



保護者 様

とちぎ YMCA 福祉会
ようとう保育園

保育園における与薬について

ようとう保育園では、安全管理の観点から原則として薬持参の登園は、遠慮していただいております。ただし慢性的疾患（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎・熱性けいれん等）で継続的与薬が必要など、やむを得ない事情の場合は、下記のとおり園と保護者の協議により保育園での与薬に協力いたします。

まず診察時、主治医に服薬時間・服薬回数の調整等により**家庭での与薬で対応可能か**ご相談ください。

与薬にあたってのお願い事項

- ① 薬は、医師から処方された薬のみです。市販薬は、お預かりできません。
- ② 与薬時に、**【与薬依頼書】** ※園のもの と

【与薬情報提供書】 → 「あなたのお薬は・・・」 または
「お薬手帳」のコピーを提出してください。

- ③ 薬は、**1回分**を医療機関・調剤薬局で出された**※薬袋**に入れて **【与薬依頼票】** と

※【薬袋】 (氏名が記載してあるもの) を職員に手渡してください。

※水薬→衛生面（温度管理）の保持が難しいため、基本にお預かりはできません。

※座薬→使用は原則として行いません。『やむを得ず使用する場合』は、医師の具体的な指示書を添付してください。使用にあたっては、保護者に連絡・確認します。

注）初めて使用する座薬は、対応できません。